

令和7年(2025年)度行政評価シート【個表】

令和7年6月23日

評価対象事業		評価者	農水課担当課長 太田 朋彦	
都整-26	農業振興運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	農水課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	6-(1) 産業振興	施策の方針	6-(1)-①農業・漁業の振興

1 事業の目的

対象	農業従事者等
意図	農業施策上必要な協議調整や事業を行い、農業経営の安定と農産物の安定供給を図るため。
効果	農業経営の安定と農産物の安定供給

2 令和6年(2024年)度実施した事業の概要

・さがみ農業協同組合に鎌倉ブランド事業や秋の収穫まつり事業などに係る補助金を交付するとともに、鎌倉ブランド堆肥事業を支援し、農業の振興を図った。
 ・鎌倉市農業振興ビジョンに基づく、農業の担い手の確保、遊休農地の解消及び国の施策に基づく担い手の育成・支援のための制度の円滑な運用を図った。
 ・農業者・関係団体等から組織する協議会において、地域計画の策定について協議を行った。
 ・地域計画策定推進緊急対策事業については、国の地域計画策定推進緊急対策事業補助金を活用した委託業務により、策定を進めた。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	農業委員会選定事務	農業委員選定委員会の委員報酬	—	- / -	-	-	-
02	鎌倉市農業振興協議会運営事務	農業振興協議会の委員報酬	—	32 / 156	194	-	-
03	農業振興事業助成事務	農業振興事業を実施する、JAさがみへ補助金を支出	補助金の執行率(%)	64 / 100	100	9,299	63.6%
04	新規就農者確保支援事務(経営開始資金)	新規就農者へ補助金(経営開始資金)を支出	新規就農者数(人)	1 / 375	1	6,000	100%
05	新規就農者確保支援事務(経営発展支援事業)	新規就農者へ補助金(経営発展支援事業)を支出	新規就農者数(人)	0 / 0	0	7,500	-
06	担い手確保支援事業	担い手へ補助金を支出	担い手(人)	0 / 0	0	30,000	-
07	一般事務経費	水路清掃作業の報酬、優良表彰、消耗品費、筆耕、使用料、負担金	—	524 / 597	475	-	-
08	地域計画策定事務	地域計画策定の委託	—	0 / 2,685	0	-	-
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	375 / 8,001	43,500		
			地方債	/			
			その他特定財源	710 / 772	62		
			一般財源	9,886 / 13,421	9,909		
			事業費の合計(千円)		10,971 / 22,194	53,471	
			人件費(千円)		17,303	14,513	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.2	1.2	1.1	1.6	2.2	1.7
会計年度任用職員	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	農業委員会選定事務	農業委員会委員選定事務は、農業委員会等に関する法律施行規則に基づき、委員の任命に当たって透明性を確保するために設置した農業委員選定委員会の委員報酬を執行するものであるため、指標の設定になじまない。	農地の利用集積や適正な管理を行うため、農業委員会を構成する委員を選定する事務は不可欠である。	—
02	鎌倉市農業振興協議会運営事務	市の農業振興の充実と発展のために協議する場として設置した協議会の運営に必要な経費であることから、指標の設定になじまない。	協議の場を確保することにより、農業振興の充実と発展のために寄与するものであることから、実施事業としては妥当である。	—
03	農業振興事業助成事務	鎌倉ブランド事業については、新たなブランド堆肥の製造に対する補助などブランド力強化のための支援を行った結果、例年通り目標値100%を達成することができた。 脱炭素資材への補助については、分解に時間がかかる等、農業者の理解が得られず執行率8.4%となった。	農産物のブランド力向上、農業普及啓発事業等に対し補助することは、農業振興につながるものであることから、構成する事業としては妥当である。	農業者の需要を正確に把握するとともに、補助率の再考など農業者が利用しやすい支援策となるような制度設計を構築することが必要である。
04	新規就農者確保支援事務(経営開始資金)	新規就農者1名を確保することができたものの、条件に該当する希望者がいなかった。	新規就農者を支援することは新たな担い手の確保につながり将来的に安定的な農業が営まれることから、構成する事業として妥当である。	新規就農者の耕作地確保に向け、遊休農地の解消を進めることが必要である。
05	新規就農者確保支援事務(経営発展支援事業)	令和7年度から実施する事業であり、令和6年度の指標を設定していない。	新規就農者を支援することは新たな担い手の確保につながり将来的に安定的な農業が営まれることから、構成する事業として妥当である。	—
06	担い手確保支援事業	令和7年度から実施する事業であり、令和6年度の指標を設定していない。	担い手の確保につながり将来的に安定的な農業が営まれることから、構成する事業として妥当である。	—
07	一般事務経費	一般事務経費のため指標を設定していない。	事務経費として必要不可欠である。	—
08	地域計画策定事務	地域計画事務は、改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の農地利用のあるべき姿を明確化するために計画を定める法定業務であるため、指標の設定になじまない。	地域計画を定めることで、農地の集約化や担い手の確保につながり、将来的に安定的な農業が営まれることから、構成する事業としては妥当である。	—
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか ○.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー
		農業者

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止
 「鎌倉やさい」は地元で採れた「新鮮で安全、生産者の顔が見える野菜」として、市民ニーズが高いことから、「鎌倉やさい」のブランド力の強化を図ることは、本市の農業の安定的な継続のために必要なことである。
 また、さがみ農業協同組合等の関係団体や農業者と共に取組みを進めていくことが、農業振興を図る上で効率的かつ効果的であるため、今後も本事業を継続していく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	補助金の執行率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
農業振興に関する事業費への補助金の執行状況を確認するため	目標値	100	100	100	100	100	100	
	実績値	70	100	100	100	64		
	達成率	69.8%	100.0%	100.0%	100.0%	63.6%		

指標(単位)	新規就農者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
農業の担い手の育成・支援を目的とするため	目標値	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
	実績値	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0		
	達成率	—	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	総農家数(2020年農林業センサスより)						
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	寒川町		
他市実績	123戸	943戸	555戸	1321戸	266戸		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	県内他市と比較し、本市の農家が少ないため、農業の担い手の確保が求められる。
----------------------	---------------------------------------